

令和5年4月11日

月刊「弓道」4月号の訂正について

公益財団法人全日本弓道連盟

月刊「弓道」令和5年4月号 p36～38 掲載の中央審査会実施要項に、誤りがありました。
下記のとおり訂正しお詫び申し上げます。

記

【和歌山】特別教員臨時中央審査会

実施要項 受審資格

- (5) 誤) 式段 令和5年8月11日までの初段合格者
参段 令和5年8月11日までの式段合格者
四段 令和5年8月11日までの参段合格者
五段 令和5年8月11日までの四段合格者

正) いずれも → 令和5年3月11日

- 誤) 六段 令和4年8月11日までの五段合格者
錬士 令和4年8月11日までの五段合格者

正) いずれも → 令和4年度【佐賀】特別教員臨時中央審査会

【北海道地区】臨時中央審査会の実施要項

実施要項 受審資格 ※対象種別のみ記載（六段・錬士は訂正無し）

- 誤) 七段 令和4年8月27日までの六段合格者

正) 七段 → 令和4年度【北海道地区】臨時中央審査会

- 誤) 教士 令和3年8月26日までの錬士合格者、
且つ 令和3年8月26日までの六段合格者

正) → 令和4年度【北海道地区】臨時中央審査会

以上